

<赤旗電子版>

2020焦点・論点 学術会議任命拒否問題 日本大学教授 古川隆久さん

2020年10月24日【3面】

菅政権の論理 戦前の介入と同じ

「あの時声を」とならないために

菅義偉首相の日本学術会議会員6人の任命拒否問題は、「学問の自由」にとどまらず表現・言論の自由を脅かしています。任命拒否撤回を求めるネット署名の2人の呼びかけ人のひとりで、日本近代史が専門の古川隆久日本大学教授に歴史の教訓を聞きました。（西沢亨子）

—ネット署名は10日間で14万人を超えましたね。署名立ち上げの思いは？

ニュースを知り、これはただ事でないと思いました。とくに、私と同じ日本近代史専攻ですぐ上の先輩の加藤陽子さん（東京大学教授）が含まれていたのはショックでした。政府のいろいろな委員も務めていて、こういう言い方はどうかとは思いますが、思想的に極端ということもない。それを考えると、6の方が個人的にどうという問題では全くない。政府の学問への介入の端緒になる事件として何かしなければと思いました。

—戦前の学問への介入が思い浮かびます。今回の事件を「令和の滝川事件」という人もいますね。

滝川事件は1933（昭和8）年に起きました。京都帝国大学法学部の刑法学者、滝川幸辰（ゆきとき）教授の講演を聞いた検事総長が内容を問題視し、それが文相までいって、学説が「マルクス主義的」だなどとして、文相に一方向的に休職処分にされ、最終的に免官となった事件です。

帝国大学の教授の辞令は形式的には文相が出すのですが、当時でも、教授の身分は所属大学の教授会が決めていました。ところが政府が学説を問題にして、教授会という学者の判断を飛び越えてクビにしろと強権を発動したのです。当時としても学者の人事・身分に政治権力が直接踏み込む初めての事態で大騒ぎになりました。

今回の学術会議事件では、政府は学説が問題だとは言っていないが、形式的な任命権を盾にとって政治が学問に介入してきた点で同じです。

当時の京都帝大の法学部教授会は、学説によって教授の地位を左右することは大学の使命である真理の探究を不可能にすると処分反対声明を出し、全員、辞表を出します。新聞もセンセーショナルに報じました。しかし、庶民はよその世界の話と感じていて、やはり孤立無援といえる状況だったのではないかと。京都帝大の法学部教授陣も最終的に分断されました。

その点、今回、抗議の声が一部の学者にとどまっていなかったことは心強いと思います。

— 35（昭和10）年には天皇機関説事件が起きていますね。

これは美濃部達吉・東京帝大名誉教授の憲法学説が不敬とされ、貴族院議員を辞職させられた事件です。この事件は右翼の攻撃から始まったもので、政府は右翼に引きずられて、結局その学説を否定し、日本は天皇が統治する国家だとする「国体明徴声明」や、それを国民に徹底する『国体の本義』（文部省、37年）の発行につながりました。客観的な物の見方ができなくなり、権力、軍部の暴走を理屈上も止められなくさせた点で重大な事件です。

— それ以後の動きは。

38（昭和13）年に東大騒動と言われる事件が起きました。荒木貞夫陸軍大将が文相となり、東京帝大の学長選挙や教授会人事に介入しようとしたのです。荒木は、帝国大学の教授は官吏であり官僚の一種だから天皇に任免権がある、国家に権限がある、大学が自主的に決めていること自体おかしいと言いました。今回の菅政権の言い分はこれに近い。

当時、東大校内の人事抗争が、今でいえば週刊誌ネタになって世間のひんしゅくを買っており、そこに付け込まれたんです。しかし今回、学術会議側にまるで非はない。その点今回の方が悪質です。

— 戦前の轍（てつ）を踏まないために、いま何が必要でしょうか。

学術会議への事実に対する攻撃をただし、理由抜きに6人を任命しなかった不当性から論点をずらさせないことが、まず重要です。

今回の場合、6人の先生方は教職を迫られたわけではありません。しかし、この任命拒否が許されると、政権与党に都合の悪いものは科学研究費の配分や国立大学の学長や教員人事で不利になりかねない。さらにはテレビ局の許認可や映画製作への補助金なども、反政権的だとされると受け取れなくなる事態になりかねません。

形の上で学問や言論の自由があるといっても、実質的に崩され、次第に言論や表現を封じられていきます。戦前も、最初からがんじがらめではなかった。自分に関係ない、このぐらいはと思っていると、いつの間にか息苦しくなり、戦争による破局に至ったわけです。「あの時声をあげていたら」とならないため、いま声を上げたい。

政府は万能ではなく、間違った方に行かないため歯止めをかけるシステムが必要です。国会もそうですし、学術的な判断材料を提供する学術会議もその一つです。

学術会議は決して無用の長物ではありません。毎年多くの提言を出し、大学入試のあり方など、役所や学校現場で参考にされているものが多くあります。学術の成果を社会や国家に還元する役割を果たしていることをメディアが冷静に国民に伝えてほしいですね。

ふるかわ・たかひさ 1962年生まれ。日本大学教授。『昭和天皇』（サントリー学芸賞）、『建国神話の社会史』『戦時下の日本映画』ほか

このホームページに記載されている記事・